

令和8年度版 働き方改革総点検セミナーの開催について(ご案内)

就業規則整備・点検セミナーの開催について(ご案内)

さて、令和8年～9年にかけて、労働基準法が40年ぶりに大きく改正される予定です。労働時間管理および休日設定に関するルールが一部変更されます。

また、本年「育児・介護休業法の改正」、「健康保険・被扶養者認定の運用変更」、「カスタマーハラスメント対策の義務化」等が施行されます。

一方、近年、法改正が相次ぎ、働き方も大きく変化していることにより、就業規則に規定されていないことが原因で起こるトラブルや、解雇・残業代・ハラスメント対応で会社が不利になるケースが増加しています。

そこで、本セミナーでは、「法改正でなにが変わるのか」、「対応しなければならない事は」、「就業規則をどこから見直すべきか」、「見落とされやすいリスクは何か」といった“最初の一步”を中心に、ご担当者様を対象に、【別紙1、2】の内容について実務上のチェックポイントをわかりやすく整理し、解説します。

つきましては、【別紙3】の日程によりセミナー並びに相談会を開催いたしますので組合員等の皆様へご周知いただきますとともに、参加申込書を、6月22日(月)までに当会へFAXにて申し込みいただきますようご案内いたします。

なお、組合員様、会員様へのセミナー案内文も同封しましたので適宜ご利用いただければ幸いです。

セミナーの主な内容

- ◆ 令和8年度版働き方改革総点検セミナー
～ 今年施行される内容と押さえておくべき労務管理のポイントについて ～

- ◇ 今後の労基法改正の行方

- ◇ 副業・兼業における「労働時間通算」の見直し

- ◇ 「14日以上の連続勤務」の禁止

- ◇ 勤務間インターバルの義務化

- ◇ 健康保険の「被扶養者認定基準」変更

- ◇ ハラスメント最新情報
～ セクハラ、パワハラ、カスハラ、求職者等に対する
セクシャルハラスメント ～

- ◇ 2026年4月開始！「子ども・子育て支援金制度」

※セミナーの構成は、若干変更となる場合があります。事例などを踏まえご説明いたします。

セミナーの主な内容

- ◆ 法改正に伴う就業規則の整備・点検セミナー
～今後予定されている法改正の理解と就業規則への落とし込みについて～
 - ◇ 労働契約の終了を有効にするための就業規則に記載しておくべき事項
～ 雇止め、解雇、退職勧奨 ～
 - ◇ 最近の労働時間の考え方とは
～ 定額残業代が違法と言われないために ～
 - ◇ 休職期間の考え方と復職について
～ 精神疾患ごとに必要な対応の検討 ～
 - ◇ 令和 8 年年金制度改正法が順次施行
～ 実務に与える影響は ～
 - ◇ 退職金の取り扱いの変更に伴う実務対応

※セミナーの構成は、若干変更となる場合があります。事例などを踏まえご説明いたします。

○開催日程

開催日時	開催場所	内容
令和 8 年 6 月 30 日 (火) 13:30~15:30【セミナー】 15:30~16:30【個別相談】	金沢市鞍月 2-20 石川県地場産業振興センター 新館 5F「第 12 研修室」 【定員 50 名】	【テーマ】 「令和 8 年度版働き方改革総点検」 ※中小経営者・労務担当者・組合事務局等を対象 ※セミナー内容は、別紙 1 【講師】 社会保険労務士法人 末正事務所 代表社員 末正哲朗 氏(特定社会保険労務士)
令和 8 年 7 月 16 日 (木) 13:30~15:30【セミナー】 15:30~16:30【個別相談】	金沢市鞍月 2-1 石川県地場産業振興センター 本館 3F「第 3 研修室」 【定員 50 名】	【テーマ】 「法改正に伴う就業規則の整備・点検」 ※中小経営者・労務担当者・組合事務局等を対象 ※セミナー内容は、別紙 2 【講師】 社会保険労務士法人 末正事務所 代表社員 末正哲朗 氏(特定社会保険労務士)

石川県中小企業団体中央会 行
(FAX番号: 076-267-7720)

組合名等

参加申込書

1. 令和8年度版働き方改革総点検セミナー／定員50名

令和8年6月30日(火) 13:30～16:30

13:30～15:30【セミナー】

15:30～16:30【個別相談】

石川県地場産業振興センター 新館 5F「第12研修室」

2. 法改正に伴う就業規則の整備・点検セミナー／定員50名

令和8年7月16日(木) 13:30～16:30

13:30～15:30【セミナー】

15:30～16:30【個別相談】

石川県地場産業振興センター 本館 3F「第3研修室」

事業所名	参加者氏名	参加セミナー (○印で囲んでください)	個別相談 (ご希望の場合ご担当者 のご連絡先をご記入く ださい。)
		・令和8年度版働き方改革総点検 ・法改正に伴う就業規則の整備・点検	○
		・令和8年度版働き方改革総点検 ・法改正に伴う就業規則の整備・点検	○
		・令和8年度版働き方改革総点検 ・法改正に伴う就業規則の整備・点検	○

※参加申込書を、**6月22日(月)まで**に中央会へ申込頂きますようお願いいたします。

※また、個別相談会への参加の場合は、別添質問票にご記入いただき、参加申込書と一緒に申込みください。

※個別相談の希望者が多い場合は、相談時間が短くなりますのでご了承ください。

参加申込の締切り後、相談時間の時間割をお伝えします。(当日、個別相談会からの参加受付も行いますが、相談者人数によっては、事前申込がない当日の対応はできない場合もあります。)

石川県中小企業団体中央会 行

(FAX番号：076-267-7720)

個別相談への質問票

- 個別相談会へ参加される方は、標記質問票をご記入ください。
- 当日は、質問事項に沿った円滑な進行を行うために、ご協力をお願いいたします。
- セミナー終了後、講師より標記質問内容のご回答をさせていただきます。

事業所名	
参加者名	

※6月22日（月）までに参加申込書と一緒にFAXにて申し込みください。